

○議長（茅沼隆文）

日程第2 一般質問を行います。質問の順序は通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。

それでは、一般質問を行います。質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、よろしいですか。1番、佐々木昇議員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

皆様、おはようございます。1番議員、佐々木昇でございます。先ほどは、どうも失礼いたしました。

本日は、通告に従いまして一つの項目について質問させていただきます。被災時に対応できる体制は十分か。

東日本大震災や熊本地震、最近では大阪府北部地震や北海道胆振東部地震は記憶に新しいところであります。また、去年は集中豪雨による水害も多発した年でありました。本町では、毎年、防災の日前後に全町を挙げて震災対応型防災訓練を実施しており、先月には浸水対応型の訓練を実施したところであります。定期的に訓練を実施することは良いことと考えますが、一方で、職員については、実際の発災時にどれだけ参集し対応できるのか、現在の訓練には疑問が残ります。また、去年の県外行政視察で訪問した熊本県嘉島町でも、発災後の初動対応の検証、課題として、防災計画における災害対策本部の運営体制が機能しなかったことから、災害対策本部の業務や職員の配置計画を詳細かつ具体的にすることを挙げております。

そこで、有事の際に迅速かつ的確な対応ができるための体制づくりと実践的な防災訓練の実施について、町の見解をお伺いします。1、夜間や休日に発災した場合、職員の参集、対応は、2、実践的防災訓練の実施の考えは、3、開成町消防団等、地域連携団体の現状と課題は、4、下水道事業を含む業務継続計画は万全か、5、自助啓発への取り組みはについて、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

御存知のとおり、開成町では毎年、防災の日である9月1日を中心とする開成町防災訓練実施日を設定し、全町一斉に防災訓練を実施しております。訓練実施後には、訓練に参加いただいた自主防災会、町職員などから反省点や課題等を抽出して、次回以降、より実践的な訓練となるよう取り組んでいるところであります。また、開成町では、全域が平坦である特性から、豪雨による災害は河川の増水に伴う水害が想定されることから、御質問にもあったように、先月2月17日には酒匂川の氾濫を想定した浸水対応避難訓練を実施したところであります。

訓練は、町民の皆さんが自分の身は自分で守ることであることに意識を高く持っていただくこと、町としては情報伝達のあり方等について検証を加えながら実施をいたしました。現在、自主防災会をはじめとして訓練の反省点や御意見をいただけるようお願いしており、その結果を取りまとめ、今後の訓練や体制強化に生かしていきたいと考えております。

それでは、順次、御質問にお答えをいたします。

1点目の夜間や休日に発災した場合、職員の参集、対応はについて、お答えをいたします。

夜間や休日等における職員の参集体系は、開成町職員等動員配備図及び参集連絡系統図により定めており、災害の状況により順次、0号配備職員から3号配備職員まで参集連絡していく体制を整えております。また、町では災害時職員登庁可能時間調査を行っており、発災からの時間を区切り登庁可能な職員数を把握しております。

この調査結果では、酒匂川以西地域に居住する職員のうち、発災から60分以内に登庁できる者は60名という結果であります。一方、発災を想定した場合の各課（班）の分担業務の優先順位の高さと必要となる職員数、並行して対応に当たる業務の優先順位を選定するなど、より具体的な対応ができるように見える化を図ったところ、初動期の業務への対応必要人数は50名でありました。このことから、災害対策本部の指示により各課（班）の人数調整を行えば、初動期に対応できる人員は確保されるものと判断をしております。

次に、2点目の実践的防災訓練の実施の考えはについて、お答えをいたします。

防災訓練では、災害時初動期における各課（班）等の分担業務について、さらに細分化した中でも検証を行っております。2月17日に実施した開成町浸水対応避難訓練では、各課（班）の分担業務の枠を越えた職員体制の中で広域避難所の準備、開設及び運営にあたっており、少人数の中で、どのような対応ができるかについても検証を加えて実施したところであります。今後は、自分の分担業務でなくても、的確に指揮や指示ができるような指揮系統の訓練をしていくことも必要であると考えているところであります。

また、町職員の対応力の強化を図るため、神奈川県西地域県政総合センターと合同で、震災への対応や風水害を想定したロールプレイング形式の図上訓練を実施しております。図上訓練は県、消防、自衛隊等との連携なども交えた訓練であり、毎回、反省点や課題が抽出されて、身をもって対応の難しさを痛感しております。ここでの課題は、町の訓練にも生かすよう取り組んでいるところであります。

ただし、実際に災害が発生した場合には、町職員だけの対応には限界があります。現在作成中の広域避難所運営マニュアルでも、避難者が主体となった避難所運営委員会により運営ができるように想定しており、これまでの訓練での実証を反映しながら策定を進めているところであります。完成後は、このマニュアルを活用し、より実践的な防災訓練を実施していきます。

次に、3点目の開成町消防団等、地域連携団体との現状と課題について、お答えを

いたします。

災害等の対応で地域を守る有力な戦力として、消防団があります。消防団についても、開成町職員等動員配備図及び参集連絡系統図に位置付け、連絡体制を整えております。

全国的な傾向として、なり手不足が課題となっている消防団員について、町では平成29年度に消防組織強化推進連絡協議会を立ち上げ、自治会や事業所等の協力を得ながら消防団員の獲得に向けた取り組みを実践しており、一つの分団では人員が充足するなど成果も上がっているところであります。

また、災害時における協力体制を確立するため、企業や関係機関等と各種協定を締結しており、協定先の企業等には、防災訓練はもちろん先日の浸水対応訓練にも参加していただくなど、実践的な訓練の実施には協力をいただいているところであります。現在、協定先は町内や県西地域内がほとんどであるため、今後は範囲を広域に広げただ中で充実をさせていく必要があると感じております。

次に、4点目の下水道事業を含む業務継続計画は万全かについて、お答えをいたします。

業務継続計画、以下「BCP」といいます、地域防災計画に定められた災害応急業務を最優先に遂行した上で、次の段階として役場業務のうち優先的に継続すべき業務を選定し、その業務の最短での遂行を図ることを目的として事前に必要な資源の準備や対応方針を定める計画のことで、町では平成27年1月に策定をしました。

実際の発災時には、人命の確保など災害応急対策業務を迅速かつ的確に実施することが最優先であり、BCPは、その次の段階として非常時においても継続すべき役場通常業務を定めたものとなっております。非常時最優先業務につきましては、災害発生時に災害対策業務と並行して最優先に行わなければならない業務をA、優先して行わなければならない業務をB、業務の規模を縮小または方法を工夫するなどして続行する業務をC、さらに業務開始目標などを設定しております。BCPは当初の策定から4年が経過しておりますが、地域防災計画とは表裏一体の計画であることから、地域防災計画の改定にあわせて見直しをしていきます。

また、下水道事業業務継続計画、大規模地震等で下水道施設が被災した場合、速やかに下水道が果たす機能を維持、回復することを目的に、国土交通省が平成21年11月に定めた下水道BCP策定マニュアルに基づき、開成町地域防災計画、開成町業務継続計画との整合を図るため、関係課の意見を取り入れて平成28年11月に策定をしております。

次に、5点目の自助啓発への取り組みについて、お答えをいたします。

災害発生時における自助の取り組みは、防災訓練時に自ら身を守るためのシェイクダウンの実施や、災害時の備蓄食糧を少なくとも3日分、できれば7日分を御自身で確保していただけるよう、これからもお願いをしていきます。また、減災対策として、大規模地震発生時の通電火災の未然防止として自治会に協力いただきながら感震ブレーカーの設置を推進しているところであります。阪神・淡路大震災以降、地震発生

時の通電火災は火災原因の一つとして大きくクローズアップされており、感震ブレーカーの設置は、御自身の財産だけではなく、隣家等への延焼を防止するための有効な自助の一つであると考えております。

町では、震災や風水害にかかわらず、まずは御自分や御家族の命を守る行動をとっていただくことを第1にしており、2月17日の浸水対応訓練でも自助の行動に力を入れて実施したところであります。これからも、こうした自助の取り組みについて、機会があるごとに町民の皆さんにお伝えをしていきたいと考えております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

御答弁、ありがとうございました。

まず、昨年10月に熊本地震で被災いたしました熊本県の嘉島町へ視察に行っていました。そこで、私、実際に被災をすると、地域防災計画より業務継続計画、BCPですけれども、そちらのほうが重要になってくるということでは、人手不足の問題、そして一番苦勞するのが避難所の運営ということを知っていました。そういったことは町でも十分に承知をしていると思いますけれども、今回、防災についての質問をさせていただきます。

それでは、再質問させていただきます。

発災時の参集人員は重要だと考えておまして、特に、先ほど、答弁でありましたけれども、0号配備から3号配備までである中で、3号配備、非常態勢時の参集、こちらを私は心配しておりますけれども。初動期における対応人員は確保できるということで判断しているということでは理解いたしますけれども、そこでちょっと確認させていただきたいのですけれども、災害時職員登庁可能時間調査を行っているということでしたけれども、これ、毎年、退職者や新人の方が入ってきます。そして、……入れかわりがありますけれども、また、この調査は毎年、行われているのか。

また、災害対策本部の指示により各課の人数調整を行うということでしたけれども、この辺は登庁できる職員の中で、ある程度、事前調整みたいなことは行われているのか、確認させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

では、御質問にお答えいたします。

まず、1点目の災害時の職員の登庁可能時間の調査結果でございますけれども、こちらにつきましては、当初、平成28年度に実施をしておまして、その後、そちらの各課の人数等は異動で変わってございますので、それをもとに変更して、平成30年度というものも新たにまとめているものでございます。

もう1点目が人数割の件でございますけれども、そちらの各課では初動期における

業務分担がございますので、発災した場合、誰が出てくるかというのは実際、分かりませんので、実際に登庁した中の人数、各班がございますけれども、その中で、まずは自分の担当のところへ分担をいたしまして、残った者について人数調整を行っていくのかなというところではやっておりますので、誰がどこでというところは、やはり実際、なってみないと分からない部分もあるかと思っております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ありがとうございます。できるだけ現実に即した準備が必要だと思いますので、人員の異動とかがありましたら、その都度、調整をやっていただきたいというふうをお願いいたします。

続きまして、実践的防災訓練の実施の関係にもなりますけれども、今、人員の確保、これはできるということで確認させていただきましたけれども、その中で各課での人数調整、これは担当以外の業務につくこともあるということで、私、理解しているのですけれども、それと、私が見た中で、登庁可能な職員の中に本部員、対策本部のほう、こちらに携わる方もいると思うのですけれども、そういった中で、どのように対応していくのか。もっと言えば、徒歩、自転車とかで実際に登庁するとかといった、そういった実践的な訓練も行っていくべきかなと考えているのですけれども、その辺の町の見解をお聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えいたします。

先ほどの調査にかかわりましては、登庁方法というものも調査の条件としてございまして、そのときは徒歩または自転車というところで調査をしております。実践的なところというところで、実際、登庁ということでございましたけれども、今現在は情報伝達の訓練というところで、毎年、町の防災の担当からメールで、地震があったという想定の実験のもと、そういったものを流しまして、どのぐらいの時間まで職員でそちらの受け答えができるかというところと、あと、今年につきましても、先ほど、申しました連絡網がございますので、それを使いまして訓練を行う予定でございます。実践的な徒歩等の訓練については、今後、検討して実践としてやっていければなとは考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

今、本部員さん、こちらにも登庁可能な人員の中に本部員の方もかなりいると思うのですけれども、その辺を考慮した中で人員の確保ができていくということでよろしい

のか、その辺の確認をよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えいたします。

本部員につきましても、こちらについても町内に属する者が多くおりますので、それについては、本部員については確保できると考えてございます。町内在住の職員が多数を占めていますので、体制については整えられると考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

逆で、本部員さんは業務に携わらないのかなと私は思っていて、業務をする人員から本部員さんが抜けるのかなという考えでいるのですけれども、その辺の人員確保が大丈夫なのかという確認をさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

細かく各部ごとに人数的なものを、先ほど、抽出、調査しているのですけれども、その中で見ましても、ちょっと部ですので大分、大きな枠ではございますが、先ほど60名ということがございましたけれども、そのうち本部に属する者が町民サービス部でございまして、そちらが20名、登庁可能でございまして、差し引きますと40名が本部以外の職員になりますので、そういった意味では対応はできると考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。ありがとうございます。

続きまして、防災訓練の関係ですけれども、昨年、防災訓練は、承知のとおりですけれども、悪天候の中で様々な課題が出されたということで、現在もその課題の検討をされていると思いますけれども、そこで一つ。中学生の関係ですけれども、昨年において悪天候の中で各自主防災の対応も違いまして、中止にした自主防災もありますし訓練を続行した自主防災もあります。

そういったところで、これまでの訓練の中を見ても、聞いても、中学生、見ていただけとか、逆に中心に中学生がなって訓練を行っているというような、地域によってばらばらな意見を聞くのですけれども、先生方も地域の訓練に来ておりますけれども、自主防災会が主導で行っていますので、先生たちも何かちょっと気を使っているよう

に見えてしまって、この辺は授業という貴重な時間を使って参加しておりますので、町として最低限の訓練内容を示すとか、また自主防災会と学校の調整、こちらも行うなどして中学生の防災訓練に取り組むべきかなと考えておりますけれども。現在も行っているのかもしれませんが、行われているのであれば、もう少し工夫をしてやるべきかなと思いますけれども、その辺の町の見解をお聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えします。

中学生の防災訓練への参加の件でございますけれども、これにつきましては、毎年、自治会にも、今年も中学生が参加しますということでお願いをしてるところでございます。あと、それで、夏休み前になりますけれども、各自治会長さんと防災部長さんが中学校へ赴きまして、各地区ごとに防災訓練についての説明を生徒さんとあわせてしております。そこで内容を詰めまして、実際の防災訓練に役立たせていただいておりますのでございます。

あと、各地区に先生も行っておりますが、やはり、先ほど、申されましたとおり、自主防災会の自主的なものというところがございますので、先生については生徒を遠くから見守っているというところがございますので、特に、その訓練に口を挟むと言うと何なのですけれども、そういうところはしないような形で体制をとっておりますので、そういった形で先生は見守りをしてございます。

あと、内容についても、生徒の感想も非常に前向きなところもありますので、今後とも。地区によっては大分、子どもたちの数も違うところがあって、自治会さんによっては苦慮しているところもございますが、できるだけ生徒も参加して皆さんで実践的な訓練ができるようには、これからもしていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

私も参加している自治会では、中学生、かなり一生懸命、防災訓練を行っていると思うのですけれども、なかなか、そういう何か中学生、否定的な話を聞きますと、私たち大人がそういう中学生の誘導をちゃんとしっかりしてやれば、中学生が一生懸命、防災訓練に取り組めるのかなと思いますので、町も、その辺の対応をぜひよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、今年2月17日に行われた開成町浸水対応訓練ですけれども、主に広域避難所についての訓練でしたけれども、避難所については準備から運営まで、被災された地域のどこの地域も御苦労されているという認識をしております。開成町も今回、様々な課題が見えたということですが、私、これ、本当にやって良かったなど。課題がそれだけ出て、逆に良かったかなど。その課題に今後、どうやって対応していくかなというのが実際のあれだと思っておりますけれども、対応をしっかりやって

いくのが今後の課題かなと思います。

解決の検討をされている最中だと思いますけれども、そんな中で私もいろいろな話を聞いた中、一つだけ、意見が多かったところで要望させていただきたいのですけれども、把握はしていると思いますけれどもトイレです。広域避難所のトイレ、これを洋式にしてくれという声を非常に多く聞きました。ぜひ、これは対応していただきたいと思うのですけれども、町の御見解をお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

広域避難所のトイレの洋式化ということで、現在、広域避難所につきましては、学校関係をお借りするところが実際として多いわけでございます。

トイレの洋式化につきましては、広域避難所にかかわらず、例えば自治会館、こういうものの洋式化の要請もある中で、やはりトイレの使い方といいますか、そういう。昔とは違って、洋式トイレが、もうほとんどのお宅で使われているところを考えますと、今後、順次、切りかえていくというのは当然の流れかなと考えてございます。ただ、一気に現在の和式のものを洋式化するという、あるいは洋式トイレは大変普及はしてございますけれども、やはり和式をとという方もいらっしゃることも考えていかなければならないかなと思ってございます。

いずれにいたしましても、今後、トイレの問題、例えば、男女のトイレの区別がない場所ですとか、あるいは今、申されたような和式のトイレが主になっているところがございますので、順次、この辺は改善をしていきたいと。やはり広域避難所になりますと、避難所生活も長期化するところを考えますと、そういうトイレ等のストレス、そういうものも考えられますので、その辺は今後の検討課題として捉えてございます。以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

今後、検討していただくということですが、これ、できるだけスピード感を持った中で検討していただきたいと思います。

続きまして、避難所の鍵のことなのですが、私がいる自治会では三役さんが鍵を持っておりまして、何か有事の際には三役さんが来て鍵を、地域避難所ですけれども、あけるといって、三役さんが被災に遭ったり何かがあって来れない場合は、避難所に来た方が三役さんのほうに鍵を取りに行くという対応をされております。

それで、広域避難所につきましては、私、以前、質問させていただいたときには、学校関係ですね、学校関係は学校側が管理をしております、体育館については社会体育で使っているということで町民センターで管理しているという答弁をいただいているのですけれども、まず、この辺の確認をさせていただきたいのと、また、休日・夜間などに災害が起こった場合のこの辺の解錠の対応はどうなっているのか、その辺

についてお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

広域避難所の関係になるかと思えます。広域避難所は、現在、主には学校の体育館になってございますので、そちらについては、先ほどの業務分担ではないのですけれども、広域避難所の運営については教育委員会と、あと税務窓口課になっていきますので、教育委員会で一括して鍵は管理してございます。

夜間等につきましても、広域避難所等についても、準備ができ次第、開設という形になりますので、そういった中でも、準備が整い次第、そちらの教育委員会の鍵を持って広域避難所の解錠に当たる運びとなっております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。夜間・休日だと、やはり職員の方が来られてから、また避難所に行くという、ちょっと時間がかかってしまうときもあるのかなという感じを受けますけれども。そういったときに、突発的に起こった地震災害なのですけれども、今、地震解錠ボックスというものがあまして、これ、簡単に説明いたしますと、ボックスの中に鍵が入っておりまして、建物などに設置しておきます。その建物が、あらかじめ設定している震度、この揺れを感じると、そのボックスの鍵が解錠するといったものなのですけれども、現在、こういったものを活用する自治体が増えておりまして、神奈川でも大和市なんか今、使っておりますけれども、こういったものの活用も、メリット、デメリットあると思うのですけれども、調査研究していただいて活用を考えても良いのかなと思えますけれども、町の考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えいたします。

そういったものがあるのは承知してございますので、今、大和市さんですか、あるということですので、そういったところのお話等を聞きながら研究は進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ぜひ、研究していただいて、避難してきた方々がスムーズに避難できるような体制

を整えていただきたいと思います。

続きまして、また広域避難所ですけれども、これ、本当に被災された自治体さんは苦勞されているという話を広域避難所の関係で聞きます。それで、本町では現在、広域避難所運営マニュアルというのを作成中ということで、私、これができるまで広域避難所、いろいろ質問したいことはありますけれども、ちょっと待ってはいかがでしょうかと思っているのですけれども、これ、いつごろできる予定なのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えします。

こちらにつきましては、案というものを作成しまして、昨年9月の防災訓練、あるいは先日ありました浸水対応訓練でも、こちらをもとにということをやっております、そちらの課題等を抽出した中で、今年度中、あとわずかでございますが、その中でまとめていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。良いものができることを期待しております。

続きまして、町の消防団についてお伺いいたします。団員の関係ですけれども、これ、事あるごとにお話が出ますけれども、改めて、先ほど、答弁で団員が増えたなどという答弁もありましたので、団員の現状、これをお聞かせいただきたいと思います。

それと、その中に職員の方がいると思いますけれども、その職員の方の人数もお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

先ほど、答弁の中でもございましたけれども、全国的になり手不足ということでございまして、開成町においても、そのような状況がございました。それによりまして、平成29年度に開成町では開成町消防組織強化推進連絡協議会を立ち上げまして、各自治会さんですとか事業所さん、そういったところの協力を得ながら消防団員の募集活動をしているところでございます。今年度当初については、定員が108名のところ93名というところでスタートしまして、その後、先ほど、言いましたとおり、自治会等のお力をいただきながら人数が増加しているところでございます。

あと、職員の関係でございまして、今現在、職員については7名が消防団員として活動している状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ありがとうございます。これ、災害時になりますと、職員の団員の方たちというのは町の業務、こちらを優先されると理解しているのですが、そのとき、消防団が災害対応をするにあたって、今、108人いませんけれども、現在93名の中の7人を引いて86名ですか、こういった形で消防団の対応に影響がないのか、そういうことも含めた中で108人という人数が適正なものなのか、その辺について御意見をお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

7名ほど職員がいるというところでございまして、その中で、中の取り決めではないのですが、また、そういった職員の消防団員については、消防団の中の幹部にはならないような取り決めとなっておりまして、やはり、いざというときには町のほうに来てしまいますので、そうしますと消防団のほうがなかなか指揮系統ができないというところで、消防団の分団長等にはならないという取り決めで運用はしてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

特に、そういった中で108名という定員数に影響はないということで理解してよろしいのか、御確認をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

108名というところでございまして、町でも先ほどのなり手不足等も考慮した中では、あと新しくみなみ地区もできておりまして、そういった中の再編成的なところも必要ではないかというところで考えておりますので、そういった人数も踏まえながら、町全体として再編成というものを今後検討していきたいとは考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。

先ほどの答弁にも出てきました消防組織強化推進連絡協議会さん、これを立ち上げて、現在、団員も増えているというお話でしたけれども、今後の見通しなどはどのように見ているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

こちらの組織では、定例会あるいは意見交換会というものを開催してございます。そちらの意見交換会では、各自治会長さん、あと防災部長さん、あと消防団の幹部、あとは事業所さん、そういった方にお集まりいただきまして、地域ごとに、グループごとに集まっていただいてお話をさせていただいているところもございます。

そういった中で、この地区ではどうやって対応していこうかというところをお考えいただいたところで先ほどの消防団員の獲得につながっていますので、こういったところを地道に行いながら、あとは各行事で、そういった募集活動というものをあわせて行っていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。

現在、消防団、役割が多様化してきているという中で、活動内容を制限しました女性や学生、また、ここに職員の方たちが入ったりOBの方たちが入ったりというところもあるのですけれども、こういう方たちに団員になってもらう機能別団員制度というのがあります。また、条件はありますけれども、消防団で活動した学生に就職活動時に学生消防団活動認証証明書を企業に提出する学生消防団活動認証制度というのがありますけれども、本町には大学もありませんけれども大学へ通っている大学生はおります。また、この取り組み、地域によってなじむ、なじまないというものがあるようですけれども、本町では、こういった制度の活用について、どのような御見解をお持ちなのかお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

先ほど、申されました機能別の団員というところでもございまして、今現在のところ、町としては、そのようなものは特に考えていないところが正直なところでございます。前もございました女性の消防団員、そういったところは拒んでいるところではございませんので、そういったものがあれば本部づけで、そういった広報活動等、そういうところでは活動いただければと思ってございますが、機能別のそういったところについては、今現在は検討はしていない状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

今、佐々木議員から学生さんの消防団員の関係について御質問がございました。本町においては、学生さんのそういう消防団員の登用といいますか採用につきましては、まだ検討がなされていない部分がございます。ただ、防災訓練等で中学生に参加していただいているところもございます。防災訓練に参加していただいた中学生が、今後、引き続き消防団に入っただけのような環境が整えば理想的かなとも考えますので、今後、中学を卒業されてから各学校を卒業されたような方、このような方に対しましても、消防団員への勧誘というところの中では啓発の活動等、考えていくべきかなと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

私は、今、町では学生の登用を考えていないと言いましたけれども、ぜひ、今後、前向きに考えていっていただきたいと。統計で見ますと、全国的に学生の団員、これは増えてきているという統計が出ておりますし、開成町も学生は登用しないということですが、私、一つ。今、岐阜の大垣市、御存知かもしれませんが、こちらで大学生などの消防団員、こちらの奨学金制度というのをやっておりまして、私、開成町でも、こういった制度を使って学生の団員をもっともっと募集するべきかなと思っておるのですけれども。先ほど、学生登用は考えていないということですが、今後、ぜひ、考えていっていただきたいと思っておりますけれども、もう一度、御答弁をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいま佐々木議員から、学生の登用は考えていないというような御理解だったようですが、この辺、ちょっと訂正させていただきたいと思っております。一応、中学を卒業された方、学生さんであっても、あるいは社会人であっても、消防団に御協力いただけるという方に対しましては拒むところではございません。ただ、まだ制度として、あるいは啓発活動として行ったところはございませんので、今後の検討課題として考えていったほうが良いかなと思っております。

なお、消防団条例の中では18歳以上45歳未満の者という年齢の規定もございしますので、その中で合致するような方であれば消防団員として大変歓迎していきたいと思っておりますので。あとは、宣伝といいますか勧誘活動、そういうところは工夫していく必要があるかなとは考えてございます。

すみません。

○議長（茅沼隆文）

はい、どうぞ。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

もう1点。奨学金の関係につきましては、ただいま御質問がございましたけれども、そこまでのところは、まだ実際には考えてございません。ここにつきましては、学生さんの奨学金に対しては社会問題になっているようなところもございますけれども、町としては、そこまでの、奨学金をお支払いした上で消防団員を確保していくというような制度設計自体が、まだ検討されてございませんので、その辺につきましては、まだ考えていないというところで御理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

開成町、この団員、ずっと定員を割っているという現状がありますので、今後も様々な角度から団員募集、いろいろな検討をしていただいて募集活動をしていっていただきたいと思います。

続きまして、連携団体の関係ですけれども、現在、企業や関係企業等と各種協定を結んでいるということで、協定先、こちらは町内や県西地域などがほとんどであるため、今後の範囲を広げた中で十分に検討していく必要があると感じているという答弁を伺いましたけれども、私は、視察に行ったときに、熊本県の嘉島町でも町内の企業さんが被災してしまったというところで、連携の体制が崩れたというお話も聞いておりますので、こういう広い中でぜひ取り組んでいただきたいと思ったのですけれども。先ほどの答弁で、検討していく中で十分必要があると感じているという答弁でしたけれども、これ、ちょっと言葉尻をとるようではございますけれども、どのように捉えれば良いのか、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

そういった中では、狭い中ですと、やはり開成町と一緒に被災をしてしまう可能性がございますので、枠を超えたところと協定を結ぶことによって、より協力体制といえますか、そういったところが町としても得られるのではないかとというところで、広域の範囲を広げた中で検討はしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ぜひ、これは前向きなところで、よろしく検討していただきたいと思います。

続きまして、業務継続計画の関係で質問させていただきます。町の業務継続計画、BCPですね、これは平成27年に作成されたものですが、答弁で地域防災計

画の改定にあわせ見直しをしていくということでしたけれども、BCPの中ではBCPの点検をして見直し、検討する場合として5項目ありまして、地域防災計画の改定のほかに地域防災計画との整合が生じた場合、組織体制や所管事務等に改正があった場合、訓練により改善点が判明した場合、その他必要があった場合とあります。

28年度から、町では子ども・子育て支援室ということが新たに始まりました。そういうことを含めた中でだと思えるのですけれども、地域の防災計画が28年に、修正という形ですけれども、修正されているということですから、このBCPは見直されていないのですけれども、私、これ、BCPを見直されたほうが良いのかなと思うのですけれども。今後、これから新庁舎の業務開始に向けて組織体制の見直し、この辺も検討されているというところですから、その辺、BCPの見直し、町はどのような、現在、御見解でいるのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、佐々木議員のBCPに関する御質問ですので、私からお答えを申し上げます。

BCP、地域防災計画を部分修正しているのです、BCPのほうも見直されたらどうですかという御質問かと思えます。議員おっしゃるとおりでございます。組織・機構の見直しは新庁舎の業務開始にあたってということで、大幅な改正というのは平成32年度以降を予定しておりますが、例えば、今、議員がお話になりましたとおり、子ども・子育て支援室という新しい部署もできております。ただ、実際、その部署で全く新しい業務をやっているとなればBCPのほうも変えるのですが、例えば、今まで違う部署でやっていたものを子ども・子育てに集約したとか、そのレベルの範囲でございますので、BCPの修正とまで入っておりませんが、見直しは適宜、行ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

32年度には改定を行うということでしたけれども、内容も現在、改定されるということで、中身はあまり細々したことは言いませんけれども、正直、今現在のBCP、抽象的で結構、大ざっぱに感じてしまいますので、ぜひ、見直しにあたっては、もっと現実的な具体的な実効性があるものにしていただきたいと思っておりますけれども、その辺、町の御見解をお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

現在のBCPが若干、抽象的で、つくりが大ざっぱではないかという御指摘ござ

います。確かに、被災をしたら何をどうするというプラン・ドゥー・チェック、アクションの部分が少し弱いというのがありますので、これは地域防災計画の見直しにあわせまして、もっと具体的な計画にしていきたいと、このように考えておりますので、地域防災計画の見直しにあわせ、より実効性のあるものにしていきたいと、このように考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ぜひ、よろしくお願いいたします。

それで、このBCP、私、今回初めて知ったのですけれども、総務課が担当しているということなのですけれども、先ほど、防災計画と、答弁でありましたが、表裏一体という計画ということもございます。そして、先ほどの地域防災計画を修正した、その辺の関係で、やはり、ここはもっとうまく連携をとっていただきたいと感じておりますけれども。ぜひ、地域防災計画が環境防災の担当ですので、環境防災でもうちよつとBCPのほうも率先的にリーダーシップといたしますか、とって取り組んでいただきたいと思いますと思いますけれども、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

災害が発生しますと、先ほどありましたとおり、まずは初動期の体制というものを防災のほうでとりまして、その後、一旦、落ちついた中で救援期に入りましてBCPというものができてきますので、そういった面では、BCPは業務の継続ということになりますので、そういった中でのおすみ分けをしているところがございますので、やはり一緒くたにしてしまいますと、なかなか、その辺の動きが逆に悪くなってしまうかなと思いますので、そういった中では初動期と、その後の救援期というところの仕分けのような形となってございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

今後は、しっかり連携をとって、遜色がないようにやっていただければと思います。

続きまして、下水道BCPについてお伺いいたしますけれども、先ほど、答弁で下水道BCP、平成28年11月に策定ということでありましたけれども、昨日、私も気づいたのですけれども、これ、昨年12月に改定されておりますけれども、現在は昨年12月に改定されたものと考えてよろしいのですよね。これを確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

下水道のBCPについて、私からお答えします。

下水道のBCPにつきましては、町長の答弁にありましたとおり、最初のBCPにつきましては、平成28年の11月に最初のBCPを国のマニュアルにあわせて策定しております。その後ですけれども、平成28年の熊本地震、こちらを受けて国のBCPのマニュアルが変更されております。そのマニュアルに沿った形で一部、内容の修正を行いまして、今年の12月に、その内容にあわせた中の修正を行っております。すみません。30年の12月ですね、改定をしております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。私も、以前のBCPで質問を考えていたのですけれども、昨年改定されたBCP、非常に、私、詳細になって良くなっていると思っております。どうして、あそこまで変わったのかなど。全く、改定というより、別物になっているような感じがしました。良くなっているということで。

その中で一つ、お聞きしたいのですけれども、あそこまでのBCPをつくるのであれば、上水道、そちらのBCPも一緒にしても良かったのかなど思っておりますけれども。上下水道のBCPというものを策定している自治体もごございますので、その辺の考えはどうだったのか、お聞きします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

現在、上下水道課の中では、下水道業務に関してのBCPということではしかありません。水道につきましては、初動体制につきましては地域防災計画に、ある程度、計画内容、行動というものがうたわれておりますけれども、逆に、下水道に関しては、こちらの体制的なものはありませんでしたので、下水道につきましては国のマニュアルに沿ったBCPを策定しております。水道につきましては、今後、初動体制の後の業務継続という部分につきましては、総務課とつくるBCPにあわせた形の中で行っていきたいということで、現在、細かなものまでのBCP、水道の部分のBCPにつきましては、今、つくるという考えはございません。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。来年度ですか、水道のアクションプランでしたか、策定するというので、ぜひ、この辺にそういった関係も入れていただきたいと思います。

あと、このBCPのホームページに掲載されているところでちょっと気になって。職員リスト、これ、電話番号が載っているのですけれども、私、ここまで出さないで

良いのではないかなと、この辺は感想です、言っておきたいと思います。

続きまして、罹災証明書、これについてお伺いしたいのですけれども、業務も、これ、いろいろ大変で、問題もかなり起こる作業だということをお聞きしているのですけれども、証明書の発行、この辺の対応について、町の御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、罹災証明書の関係で御質問ですので、私からお答え申し上げます。

現在、罹災証明書、台風やちょっとした風水害のときに発行する、年間、数件はございます。ただ、これが有事の際は大変な件数になると、これは、ほかの被災地を見てもそういうことになっております。

実際に、総務班では受け付けと発行を行っておりまして、税務住民班で家屋調査を行っている。どこが大変なのかというと、実際の家屋調査、こちらに当たる人が圧倒的に足りなくて、発行がなかなかおぼつかないということになっております。ですので、ここの人をいかに確保していくかというところが一番大事なことで認識してございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

そこの人員確保、これもいろいろなところでお話をお聞きします。支援制度なんかもありますし、町内でも研修を受けて業務担当課以外の方が調査員になったりとか。あと、職員OBさん、こちらの方たちもお力になれるというお話も聞いていますので、時間がないので、ぜひ検討していただきたいと思います。

続いて、自助啓発の関係ですけれども、私、以前、平成25、26年度で要援護者世帯等で家具転倒防止用金具の設置、これについて行っていただいたのですけれども、それから約5年経ちます。この辺も、再度、取り組んでいただきたいということと、もう一つ、1点。

ハザードマップ、これ、今回改定いたしましたけれども、この辺のハザードマップをスマホのアプリで見れるということを行っている自治体もあるようです。災害は、いつ、どこで起こるか分かりませんし、どこで災害に遭うかも分かりませんので、避難所も災害によって変わってきますので、この辺、こういったものの取り入れも、ぜひ、今後検討していただきたいとお願い申し上げます。

最後になりますけれども、災害、これは、いつ起こるか分かりません。来年度の防災訓練や災害への取り組みが、より実践的に、また有効的な取り組みになるために、本日の質問の内容が少しでも反映していただけることを期待いたしまして私の質問を終わらせていただきます。